

令和5年度 事業計画

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会

令和5年度 事業方針

新型コロナウイルスの感染拡大から3年が経過し、その猛威は未だ衰えない状況ですが、上尾市社会福祉協議会では、これまでの経験を活かした感染対策を図りながら、住民福祉活動を活発化し、つながりの再構築に取り組んでいるところです。

しかし、長期化したコロナ禍は、減収や失業による生活の困窮、フレイルの進行や孤立化など、上尾市に暮らす様々な世代の人たちに大きな影響を与え続けており、今後も更に深刻化することが予想されています。その一方で、つながりづくりや孤立を防ぐための住民福祉活動に参加する「人」は年々減少しており、地域福祉の弱体化が喫緊の課題となっています。

上尾市社会福祉協議会は、こうした課題の解決に向けたアプローチとして、令和5年度事業計画において、「孤立を防ぐためのつながりづくりの強化」「福祉教育による地域を支える人材育成の強化」「福祉の理解と協力者の裾野を広げるための情報発信体制の強化」「財政基盤の強化」の4つの取組みを重点項目として掲げました。この重点項目は、属性を問わない相談体制や、多機関との連携、身近な困りごとを我が事として考えるきっかけづくりを行う「福祉教育」など、社会福祉協議会が本来持っている強みをより活かし、また、地域の課題や社会福祉協議会の活動をより分かりやすく伝えるための情報発信や、地域活動を支える自主財源の確保といった、社会福祉協議会がこれまで苦手としてきた点を克服していくための内容となっています。令和5年度はこの重点項目を全課で意識し、既存事業にも反映させていくことで、「第3次上尾市地域福祉計画・第6次上尾市地域福祉活動計画」で掲げた「隣近所や自治会などの生活エリア（範囲）において、住民同士のつながりが豊かで、福祉力（互助力）が高い地域」の実現を目指す2年目の実践活動としてまいります。

令和5年度事業計画【重点項目】

1. 孤立を防ぐためのつながりづくりの強化

生活困窮やコロナ禍でこれまで以上に孤立を深めている人や世帯が増えています。属性を問わず誰もがつながることのできる取組みや仕組みを構築することで、孤立者を出さない地域づくりを推進します。

〈事業実施計画〉

(1) すべての人を受け止める相談支援体制

属性を問わない全ての人を対象とする社協の強みを最大限に活かし、総合相談事業を行う部署と専門性を持つ部署との内部連携を更に強化することで、複雑化・複合化したニーズを受け止め、課題解決につなげていく相談支援体制の充実を図ります。

(2) 当事者同士のつながりづくり

当事者同士の交流は、共感し、支えあえる関係につながります。社協が運営を受託している「老人福祉センターことぶき荘」「身体障害者福祉センターふれあいハウス」「ファミリーサポートセンター」の事業を通じて、共感しあえる方々が集い交流できる場を提供し、支援していきます。

(3) 多機関との連携・協働による包括的支援のためのつながりづくり

介護・福祉・医療関係機関だけでなく、様々な企業や団体と日頃から連携・協働することで、有事の際にそれぞれの強みを活かした総合力をもって問題解決を図るためのつながりづくりを推進します。

2. 福祉教育による地域を支える人材育成の強化

地域を支える人材の不足は、全市的な課題です。

市と社協が目指す「誰もがつながり支え合って安心して暮らせるまち上尾」を実現するためには、身近で起きている困りごとに対して、我が事として考えることのできる人たちを如何に増やしていくにかかっています。福祉を我が事にするための気付きやきっかけづくりとなる福祉教育に力を注ぎ、地域を支える人材育成を図ります。

〈事業実施計画〉

(1) 福祉教育を目的とした講座や学習会の実施

福祉関係者だけでなく、地域の住民や企業等を対象に、生活困窮や災害など地域の課題を題材とした講座や学習会を実施し、福祉に関心を持つ人材を育成します。

(2) 福祉活動の推進役となるリーダーの育成

講座や学習会の参加者へフォローアップを行い、地域福祉への関心をさらに深めていただくとともに、自らが活動の推進役となるリーダーを育成します。

(3) オール社協による「出前講座」の実施

社協職員の知識や技術を、住民や企業へ提供し、地域福祉の理解促進と活動につなげていくため、出向型の講座を実施します。

【例】(総務課)「日赤活動について」「共同募金活動について」

(地域福祉課)「“ふくし”ってなあに?」「ボランティアについて」「防災と福祉」「成年後見制度について」「地域の支え合いについて」

(在宅福祉課)「簡単な介護講座」「子育てのお悩み相談」

(かしの木園)「障がいの特性と理解」「障がい者施設のあれこれ」「地域の中で生活している障がい者」「かしの木園の取り組みの実演(紙すき)」

3. 福祉の理解と協力者の裾野を広げるための情報発信体制の強化

情報発信は福祉教育の重要な手段となります。様々な媒体を通して幅広い世代へ向けた福祉情報を発信し、ニーズが見える化することで、福祉への関心を促し、協力者の醸成を図ります。

〈事業実施計画〉

(1) 『社協だより』の発行

広報紙「社協だより」を年3回発行し、身近な福祉問題やそれに対する取組等を掲載することで、市民の福祉への理解が深まるよう、紙面の充実を図ります。

(2) ホームページ及びSNSの活用と拡充

ホームページは、社協のインターネット上の玄関であるため、見やすく、調べやすいものにしていきます。

また、現在運用しているTwitterの他、YouTube等ソーシャルメディアを活用し、新たな情報発信、顔や事業の見える化にも努めていきます。

(3) コーポレートムービーの作成準備

本会の理念や魅力を効果的に伝えるため、実在の職員が出演するコーポレートムービーの作成準備をしていきます。

(4) 広報力の向上

広報の専門家の指導、助言などの機会を活用しながら、情報を収集、分析、発信していく広報力の向上を目指します。

また、情報の受け手の属性等により、情報を届けやすい媒体等の研究を行い、情報発信体制の強化を図ります。

4. 財政基盤の強化

第6次上尾市地域福祉活動計画では、自治会エリアの福祉力（互助力）の向上を5年後の達成目標として位置付けています。

自治会エリアの福祉活動の推進を財政面から支援していくためには、自主財源の確保が必須です。福祉教育の推進や情報発信の強化・工夫により社協活動の賛同者を増やし、寄付や社協会員の増加を図ります。

〈事業実施計画〉

(1) 会員会費の加入者・加入率の増加

モデル地区を設定した上で、その自治会に通年で出向き、社協活動の理解促進を図ることで、加入者・加入率の推移を検証します。また、2次元コードやオンライン決済を利用した、キャッシュレスによる加入方法等について研究します。

(2) 収益事業の強化

介護事業及び障害事業については、「社協の強み」「社協らしさ」を活かした事業展開を図り、より良いサービスの提供を行い、収益の強化を目指します。

(3) 寄付文化の醸成

寄付がどのように活用されているのか、イラストやムービーを作成し、ホームページやSNSで分かりやすく発信していきます。また、寄付等にご協力いただいた企業の紹介を行い、企業の社会貢献についての啓発をしていきます。

(4) 資金調達（ファンドレイジング等）の研究

専門家の指導、助言などの機会を活用しながら、資金調達（ファンドレイジング等）の知識を深め、自主財源の確保に向けた研究を行います。

【分野別事業計画】

- 1 **個別相談機能の充実**
 - ・ 権利擁護事業
 - ・ 生活を支えるための相談支援
- 2 **地域福祉活動の推進**
 - ・ 支部社協活動の支援
 - ・ 生活支援体制整備事業
 - ・ 上尾西地域福祉センター「ほほえみ」の運営
- 3 **ボランティア活動の推進**
 - ・ ボランティアセンターの運営
 - ・ 福祉教育の推進
 - ・ 寄付の受け入れ及び助成
- 4 **在宅福祉サービスの推進**
 - ・ 会員相互による支え合い
 - ・ 障がいのある方の生活を支える
 - ・ 聞こえない方への支援
 - ・ 訪問介護事業
- 5 **施設運営**
 - ・ 老人福祉センター「ことぶき荘」
 - ・ 身体障害者福祉センター「ふれあいハウス」
 - ・ 障害福祉サービス事業所「かしの木園」
- 6 **広報・啓発活動の推進**
 - ・ 広報誌の発行
 - ・ ホームページ、SNS 等の運用
- 7 **自主財源の確保**
 - ・ 会員会費の募集
 - ・ 売店・自販機の取組
- 8 **組織の運営及び職員の資質向上**
 - ・ 組織の運営
 - ・ 職員の資質向上

1 個別相談機能の充実

権利擁護事業

事業内容	目的	実施内容
成年後見センター		
成年後見制度、成年後見センターの広報・啓発		成年後見制度の理解及び利用の促進が図れるように、パンフレットを作成し配布する。 市民向け、支援者向けの講習会を開催する。 関係機関へセンターの活動状況報告等、必要に応じた広報・啓発を行う。
総合相談	成年後見制度の利用の促進と、成年後見制度利用に関する全ての過程において包括的に支援を行う。	高齢者、障がいのある者及びその家族からの権利擁護に関する相談を受ける。来所が難しい相談者には、自宅や施設等への訪問、電話等の手段で相談に応じる。 相談は多岐にわたるが、成年後見制度に特化せず、臨機応変に対応する。
成年後見制度利用促進		本人または親族が申立てをする際、必要に応じ申立て支援を行う。 申立て支援は、申立書類の確認、第三者後見人等候補者の紹介（団体）、継続的な相談等。
後見人等の支援		親族等成年後見人からの相談に対し、助言を行うとともに包括的に支援する。
【重点事業】 多機関連携・協働による支援	1つの機関で抱えると多くの利用者に関われなくなる。チームで関わることで負担軽減を図る。また、意思決定支援を行っていく上でチーム支援は必要。	必要に応じケース会議を開催し、情報共有を図る。 地域連携ネットワークを構築するため、専門職団体、家庭裁判所と意見交換や協議を行う協議会を企画し運営する。
法人後見		
後見業務 家庭裁判所から本会が後見人等として選任されて業務を行う。	すでに判断能力が不十分であるか、将来の判断能力の低下に不安のある高齢者や障がい者等に対し、本会が成年後見人、保佐人または補助人、あるいは任意後見人となることにより、身上保護、財産管理を行い、その権利を擁護する。	成年被後見人等の身上保護、財産管理を行います。また必要に応じて、上尾市成年後見センター、上尾市役所、その他関係機関と連携し、日常生活自立支援事業からの移行が必要な方や、他に適切な後見人等がおらず、本会の法人後見による支援が適当な方に対して、後見人等候補者として受任に向けて内部で検討する。 〈目標受任件数 3件〉
【重点事業】 適切に後見業務を実施する。	判断能力が低下しても、その人らしく生活を継続してもらうことで、地域での孤立化を防ぐ。	福祉関係機関だけでなく、様々な団体と日頃から連携・協働することで、有事の際にそれぞれの強みを活かした総合力をもって問題解決を図るためのつながりづくりを推進する。
【重点事業】 成年後見に関する講習会の実施	成年後見制度について、十分に浸透しているという状況ではない。講習会に参加することで自分も対象者ということを知ってもらう機会とする。	高齢者関係、障がい者関係、それぞれに合わせたプログラムを用意し実施。

事業内容	目的	実施内容
日常生活自立支援事業		
福祉サービス利用の援助	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手や、理解、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な者に対して、福祉サービスの利用援助、生活費や日用品等の代金支払い等に伴う預金の払い戻し、書類等の預かり援助を行うことにより、その者の権利を擁護する。	福祉サービスの内容や利用の仕方の説明、福祉サービス従事者へ本人の気持ちを伝える等、よりよい福祉サービス利用のため、定期的の訪問し相談を受ける。
日常生活上の手続き援助		日常の暮らしに必要な事務手続きをお手伝いする。 郵便物を整理して、内容を説明する。
日常的金銭管理		原則的に月1回訪問し、日常の暮らしに必要なお金の出し入れの手伝いをする。 1回1時間まで800円。以降30分ごとに400円。
書類等預かりサービス		お預かりした書類等を金融機関の貸金庫で保管。 基本料金2,000円（1年） 利用料 500円（1カ月）
【重点事業】 多機関連携・協働による支援	1つの機関で抱えると多くの利用者に関われなくなる。チームで関わることで負担軽減を図る。また、意思決定支援を行っていくうえでチーム支援は必要。	定期的なケース会議を開催し、情報共有を図る。

生活を支えるための相談支援

事業内容	目的	実施内容
心配ごと相談	心配ごとを抱える住民の相談を職員全体で受け止め、必要に応じて関係者へつなぎ、支援する。	通年 ①市社協： 月～金（年末年始、祝日を除く） 電話や来所が困難な方には、 地域へ出向き訪問型で相談に応じる。 ②社協13支部拠点初期相談窓口 開所日は支部拠点による
【重点事業】 心配ごと相談における、つなげる先の情報把握	近年、複合化や多様化している相談内容に対応するため	<ul style="list-style-type: none"> 様々な制度やサービスの情報を把握する。 関係機関や団体、企業等と顔がつながる関係性を築く。 必要時には関係機関が集まり支援会議等の開催。 職員の資質向上のための研修。
経済的な相談支援		
生活保護法による被保護世帯の児童生徒への遠足補助	経済的理由により遠足等に参加することが困難な要保護及び準要保護児童生徒に対し、この費用の一部を援助し、すべての児童生徒が等しく参加できるように補助金を支給する。	遠足補助 【実費額（但し、小学生上限2,000円、中学生上限4,000円）】
市教育委員会及び学校において、準要保護と認定されている児童生徒への林間補助		林間（臨海）学校補助 【実費額（但し、上限10,000円）】

事業内容	目的	実施内容												
福祉資金貸付	一時的に生活が困難になった低所得世帯の応急的需要を満たし、生活の安定と自立の助長を図ることを目的とした貸付制度。	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾社協実施、上尾社協申請窓口 ・貸付限度額：5万円（償還期限1年以内・無利子） ※担当地区の民生委員・児童委員の意見書が必要 ※必要に応じて関係機関と連絡調整を図り、支援策を検討する。 												
被（要）保護者及び生活困窮者自立支援事業契約者緊急生活資金貸付	被（要）保護者及び生活困窮者自立支援事業契約者に対し、資金の範囲内で緊急に必要な生活資金を貸付することにより、その世帯の当座の生計の維持を目的とした貸付制度。	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾社協実施、上尾市生活支援課申請窓口 ※被（要）保護者生活保護受給決定までのつなぎ資金等必要限度額 ※生活困窮者自立支援事業契約者貸付限度額は2万円 												
生活福祉資金貸付（県社協）	低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の安定した生活と経済的自立を目的とした貸付制度。	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県社協実施、上尾社協申請窓口 【貸付資金種別】 <ul style="list-style-type: none"> 総合支援資金 福祉資金（福祉費・緊急小口資金） 教育支援資金 不動産担保型生活資金 等 ・貸付審査会（月1回）の開催 民協会長・副会長へ出席依頼 ・償還状況票の作成及び通知などの管理事務 												
特例債権管理事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・償還免除案内に関する問い合わせへの対応。 ・償還免除申請手続き及び償還手続きの支援。 ・償還免除案内に係る申請書等書類の転送。 	<p>償還に関する書類の交付、受付及び検討並びに県社協への送付業務を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>R4年度 貸付償還件数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特例緊急小口資金</td> <td>1,762件</td> </tr> <tr> <td>特例総合支援資金（初回）</td> <td>1,441件</td> </tr> <tr> <td>〃（延長）</td> <td>634件</td> </tr> <tr> <td>〃（再貸付）</td> <td>1,147件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,984件</td> </tr> </table>	R4年度 貸付償還件数		特例緊急小口資金	1,762件	特例総合支援資金（初回）	1,441件	〃（延長）	634件	〃（再貸付）	1,147件	合計	4,984件
R4年度 貸付償還件数														
特例緊急小口資金	1,762件													
特例総合支援資金（初回）	1,441件													
〃（延長）	634件													
〃（再貸付）	1,147件													
合計	4,984件													
【重点事業】 借受人等の生活状況と償還状況の把握	本貸付は、申込から償還完了まで、本会や担当地区の民生委員・児童委員等の関係機関が継続して支援を行う。	<p>「償還状況票」を作成し、民生委員を介して、借受世帯に通知する。 通知回数：3カ月に一度。 各地区民協の定例会時に、対象者のいる担当民生委員へ依頼し、継続的な見守りや困りごとの発見等つないでいただく。 コロナ禍で、借受世帯に対して民生委員から直接手渡しすることを中断していたが、再開していく。</p>												
【重点事業】 特例借受世帯への相談支援	特例貸付は、償還免除や猶予申請等の事務手続きがある。総合支援資金は、初回や延長・再貸付といったように債権の分割と段階的免除など複雑な手続きになっている。その場面に応じた借受人世帯への寄り添った相談支援を行う。	電話での問い合わせの対応や来所相談など随時行い、生活に関する困りごとを把握する。また、県社協コールセンターへのつなぎ役など行い、自立に向けた支援を意識しながら他機関と連携した支援を行う。												

2 地域福祉活動の推進

支部社協活動の支援

事業内容	目的	実施内容
支部育成費助成	地域の様々な福祉課題について、13社協支部が自治会等との連携を深め、住民同士が身近な範囲でつながり、支え合う地域を目指し、福祉力（互助力）の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 各13支部における地域福祉事業について、各支部の特徴を生かした事業計画のもととなる事業費補助 13支部×250,000円 予算額：3,250,000円
拠点開所に伴うコーディネーター設置	各社協支部にコーディネーターを配置。地域の困りごとの受付や対応、関係機関への連携等事務やあったか見守り訪問の調整事業等の業務の実施。また、市社協主催の会議や研修を開催し、コーディネーターの人材育成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 支部拠点開設：10時～14時 R4年度 13支部コーディネーター数：45名 ①週5日：上尾西、原市、上平、大谷、原市団地、尾山台団地、西上尾第二団地 ②週4日 水閉所：上尾東、平方、大石東、大石西、西上尾第一③週4日 月閉所：上尾南 自治会や各種団体など、支部、市社協との連携のために連絡調整を行う。 住民の福祉問題に関する話を聞き、「緊急性を要すること」「関係機関につなぐこと」「悩みを聞き取ること」等に対応する。 予算額：5,776,000円
【重点事業】 社協支部の機能強化と自治会への支援	自治会等での集いの場、見守り、助け合い活動の支援体制の構築のため、支部を通して自治会へ助成の実施。	<ul style="list-style-type: none"> サロン助成金や歳末配分金などの活用した活動を支援。 自治会エリアによる地域福祉懇談会開催における助成。
【重点事業】 支部拠点の機能強化及び人材不足の克服	社協の周知や住民の福祉意識を高めていくため。	<ul style="list-style-type: none"> 住民向けの学習会や講座、アンケートなど各支部と相談し計画的に実施する。 社協の周知に努める。 住民の福祉意識の向上につなげ人材育成を図る。 地域福祉活動計画に反映できるようアンケート調査等実施。
【重点事業】 初期相談窓口の強化	住民に対して身近な困りごとを相談できる場所を定着させることが社協の存在意識につながるため。	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーター研修の実施 HPやSNSでのPR
あったか見守りサービス事業		
あったか見守りサービス事業（社協13支部にて実施）	孤立しがちで継続的な見守りが必要な人や世帯を訪問、または、電話等多様な方法による安否確認を行い、必要に応じて民生委員や、関係機関等との連絡調整及び連携を図る。	訪問基本回数：月2回程度 ※利用者の希望に合わせ調整 令和4年度12月末実績参考) 見守り利用登録者数 193人 協力員登録者数 129人 訪問回数 369回 内訳) 安否確認 355回 未確認 14回

事業内容	目的	実施内容
【重点事業】 あったか見守りサービスの利用拡充	高齢や障がい、一人親や生活困窮など様々な事情で孤立しがちな方に対し見守りを行うことで、早期に異変に気付き、支援につなげることで孤立を未然に防ぐことを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ●見守りの必要な世帯への周知及び協力員の拡充 ・市社協及び支部の広報によるPR ・HPやSNSでのPR ・民生委員や包括支援センターとの連携・協働 ※令和4年度12月末実績参考 新規利用登録者数 22名 利用廃止登録者数 24名 協力員稼働者数 84名(月平均)

地域交流サロン

地域交流サロン事業	社協支部を通じて孤立を防ぐための「集う場」として、自治会、町内会、町会、区会等のサロン活動の取組みを促進。	コロナ禍において、感染対策を徹底したうえで、「顔を合わせる」つながるための活動や方法を検討し、住民の孤立やフレイル予防の実施。また、集まることが出来ない場合でも、つながりを切らさない取り組みとして「サロン通信」等の配布により、双方の安否確認を継続的に実施。 R4：サロン助成金申請団体数：49団体 R5： " 予想 : 60団体
【重点事業】 地域交流サロンの再開や新規立ち上げに向けた支援		<ul style="list-style-type: none"> ・サロン再開をしている団体についてアウトリーチの継続し、社協だよりやツイッターなどに掲載していく。 ・引き続き、住民向けに情報提供を行い市社協のPR強化にも努める。 ・サロン再開が難しい団体や新規立ち上げ団体へ相談・支援をしていく。

生活支援体制整備事業

事業内容	目的	実施内容
第1層生活支援コーディネーターと第2層生活支援コーディネーターの配置。	日常生活圏域ごとに生活支援コーディネーターを配置して、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、高齢になっても住み慣れた地域で生きがいを持って生活が送れるよう支援体制の充実及び強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層と第2層が連携し、市全域における社会資源の把握に努める。 〈支部圏域〉 上尾東 上尾西 上尾南 平方 原市 大石東 大石西 上平 大谷 原市団地 尾山台団地 西上尾第一団地 西上尾第二団地
第1層生活支援コーディネーター業務	地域を支える人材の発掘や育成に努める。	第2層生活支援コーディネーターやボランティアセンターと連携し講座や情報交換会の実施(各年1回開催) <ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い担い手養成講座 ・見守り協力員スキルアップ講座(傾聴/認知症サポーター養成講座) ・助け合い団体情報交換会
第2層生活支援コーディネーター	日常生活圏域(13社協支部圏域)対象とした生活支援や介護予防などに関する課題等を把握するため。	13支部圏域にて住民向け講座やアンケートなど調査・研究の実施

事業内容	目的	実施内容
関係者間の情報の共有	地域福祉の推進に向け情報の共有を図るためや地域福祉におけるニーズや課題の抽出に努め、社会資源の開発、既存団体との連携・支援、関係者間の情報共有などに努めるため。	<ul style="list-style-type: none"> ・支部長会議：年4回 ・コーディネーター会議：年4回 ・13社協支部圏域や自治会エリアでの地域福祉懇談会 ・報告会：年3回 第2層生活支援コーディネーターが主催し、市担当課、地域包括支援センターの担当職員を招集し、地域課題や社会資源の把握に向けて情報共有を図る。
地域福祉を考える集い	孤立者を一人も出さない地域づくりを目指すため。	地域福祉懇談会等により、地域における共通課題を把握し、開催する。 場所：文化センター
【重点事業】 地域資源のマップ導入	日常生活圏域ごとに「集う場」「助け合い」等、現状の社会資源について、見える化をすることにより、今後の資源開発に努めるため。	<ul style="list-style-type: none"> ・市社協が助成対象とする地域交流サロン ・上尾市高齢介護課が助成する集いの場 ・市内全域における助け合い活動 ・各自治会、町内会、町会、区会等の活動（更新可能か検討）

上尾西地域福祉センター「ほほえみ」の運営

事業内容	目的	実施内容
地域福祉活動拠点及び個別相談窓口	地域福祉活動の西側拠点として、個別相談や地域福祉活動実践者等の相談受付を行い、福祉ニーズの把握や地域の福祉問題解決を図る。課題解決のための関係機関との連携、会議打ち合わせ等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・火曜日～土曜日の週5日 9：30～16：00 常駐職員が開所時間対応
低所得者世帯等支援事業拠点	生活困窮、ヤングケアラー等の福祉課題を抱える方や世帯を支援、社会参加できる場所づくりとして事業や活動を展開していく。また、団体や企業と協働し、課題解決のための連携支援を行う。	フードバンク、引きこもり、学習支援等のニーズに沿った支援事業や講座、関係機関と連携したイベントの開催。 令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> ・常設のフードバンクを実施 開所日9：30～16：00 ・県下一斉フードバンク事業の協力。
福祉機材の貸し出し	印刷機、車いす、綿あめ、ポップコーン機等の貸し出しを行い、地域住民の生活支援や自治会等のコミュニティの活性化を図る一助とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・短期車いすの貸し出し 無料 2週間程度 3台 ・自治会・町内会、福祉施設・団体が実施する地域住民の交流イベントのための機材貸し出し 1週間程度 無料

3 ボランティア活動の推進

ボランティアセンターの運営

事業内容	目的	実施内容
ボランティア相談窓口	ボランティア活動に関心のある人たちへのボランティアに関する情報提供や需給調整をする。	○ボランティアセンター 月～金 8:30～17:15 ○ボランティアビューロー 火～土 9:30～16:30 (12:00～13:00は除く) 上尾市コミュニティセンター内
ボランティア活動保険の受付	ボランティア活動中の事故など様々なリスクに備えるためにボランティア保険加入の窓口を行う。	
ボランティアグループ・団体の活動支援	ボランティア活動を円滑に進めるため、関係機関等との連携する。	ボランティアビューローなどの活動場所の提供や印刷機等の機材の貸出し、活動における相談支援等を行う。
外部ボランティアセンターとの協働		聖学院大学ボランティア活動支援センター 夏休みボランティア体験等。
ボランティアの育成	ボランティア活動への参加のきっかけづくりのため実施。	夏休みボランティア体験 日程：7月末から9月末 対象：小学4年生から社会人 人数：各メニューの定員
	学校等における福祉体験時の協力者の人材発掘をし、活動に結び付ける。	福祉教育推進者スキルアップ講座 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人（R4ミニ講座参加者対象）20人
	傾聴のための基本的な知識と演習を学び、講座終了後は継続的な活動に結び付けるようにする。	傾聴ボランティア養成講座 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人 30人
	人とのつながりや教育・体験の機会を通じて子供の自己肯定感を高め、貧困や孤独・孤立の解消、コミュニティの再生などの役割を担う。	子どもの居場所づくりセミナー 講演、事例発表2団体 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人 60人
	手作りボランティア活動の企画、運営ができる人材の発掘。	手作りボランティア担い手ミニ講座 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人 10人
	今後、災害ボランティア活動に携わる人材の発掘。	災害ボランティア養成講座 対象：市内在住・在勤・在学でボランティア活動や福祉活動に興味・関心のある人 20人
(県下一斉)フードドライブ事業	家庭にある食品を集め、それを必要とされる人や団体へ寄贈。	コープみらい市内2店舗 ボランティアビューロー入口外に常設 (県下一斉)年1回 市と共催10月中予定

福祉教育の推進

事業内容	目的	実施内容
福祉教育の推進	福祉を我が事にするための気づきやきっかけづくりとする。	市内小中学校の総合的な学習の時間等で行われる福祉体験授業の支援を行う また、地域や企業から希望する学習テーマについての説明を行う。 ①当事者の方からの福祉講話 ②障がい者の理解促進のための車いす、アイマスク体験等 ③あげお社協出前講座（希望する学習テーマについて社協職員が分かりやすく説明する）
福祉器材の貸出し		車いす、アイマスク、DVDなどの機材の貸し出しを行う。
【重点事業】 あげお社協出前講座	社協職員の知識や技術を、住民や企業へ提供していく	地域の方々が希望する学習テーマについて、社協職員が分かりやすく説明する。
【重点事業】 赤い羽根福祉教育	聖学院大学ボランティア・まちづくり活動助成事業として、地域と連携し地域課題の解決に取り組む。	ボランティア活動助成 年1回 （審査会6月・報告会1月） 審査会時に、募金活動に関わる地元小中学生が審査員として加わり、助成先を決める。

寄付の受け入れ及び助成

事業内容	目的	実施内容
ボランティア基金の運営	ボランティア活動の向上発展を促進する。	ボランティアのための寄付金の受入れを行う。 （通年）
寄付金・寄贈品の受入れ		ボランティアセンター登録団体へのボランティア活動運営のための助成金。年1回 （ボランティアセンター運営委員会で審議する）
寄付金の払い出し	社会福祉全般の向上発展を促進する。	寄付者からの寄付金及び寄贈品の受入れを行う。 （通年）
指定外寄付金の払い出し		本会または福祉施設・団体等を指定してもらい、寄付者の意向に沿って払い出しを行う。 （通年）
交通遺児就学等助成金の支給		市内のNPO法人や任意団体等に対して払い出しを行う。年1回（ボランティアセンター運営委員会で審議する）
感謝状の贈呈	社会福祉事業の進展にご尽力いただいた方を対象とし、表彰する。	希望者に対して感謝状贈呈式の出席と感謝状授与。 年1回（地域福祉を考える集い同時開催）
【重点事業】 寄付に関する広報・啓発	寄付の受入れ等、様々な媒体を通して幅広い世代へ向けた福祉情報を発信する。	随時 Twitter等の寄贈品等受入れの情報発信。

4 在宅福祉サービスの推進

会員相互による支え合い

事業内容	目的	実施内容
あげお在宅福祉サービス		
会員相互扶助による住民参加型の優勝家事援助サービス	様々な事情で家事全般に助けを必要とする人に対し、住民同士による支え合いの仕組みをもって互助力を高めていくことを目的とする。	サービス利用の相談を受け、事前に依頼者宅を訪問して状況を把握し、支援を行う協力会員の調整を経てサービス利用開始となる。 サービス内容：調理、洗濯、掃除、買い物等の家事援助 利用料金：1時間800円/30分400円
協力会員の研修会	家事援助等に関するスキルアップ。	年2回 調理実習、掃除のコツ等、在宅福祉課サービス提供責任者の協力を得る。
【重点事業】 利用会員、協力会員募集を社協だよりやHPに掲載する	利用会員、協力会員の増員。	広報紙、ホームページ、Twitterへの掲載。
ファミリーサポートセンター		
地域において育児の援助を受けたい人と援助したい人が会員となり、総合援助活動を行う事業。	子育て中の人仕事等で子どもの世話ができないときに、地域の人代わり協力ができるよう子育ての支援をする。	援助調整 入会説明会 事前打合せ 提供会員講習会、交流会の実施 等
【重点事業】 ファミリーサポートセンター会員の交流会の実施	会員同士の交流を図る。	秋頃に1回。提供・依頼・両方会員20人程度
【重点事業】 子育てに関する出前講座	ファミリーサポートセンター事業の理解を深め、提供会員の増員を図る。	ファミリーサポートセンター事業の説明

障がいのある方の生活を支える

事業内容	目的	実施内容
福祉機器リサイクル及び貸出事業	高齢者及び障がい児・者に対し、日常生活及び社会生活に配慮するため、福祉機器の貸出しをする。	不要になった福祉機器の寄付を受け付け、整備したものを必要な人（介護保険制度の要介護認定をされた方は除く）に貸出しをする 〈費用〉 ベッド 3,850円(税込) マットレス（ベッドとセット） 車いす 2,750円

事業内容	目的	実施内容
福祉車両「ふれあい号」の運行事業	在宅の重度肢体障がい者の利便を図り、もって障がい福祉の増進に資することを目的とする。	市内在住で身体障害者手帳を所持し、障害程度が1・2・3級で、常時車いすを使用している方の通院等の送迎
福祉車両「あゆみ号」貸出し事業	外出のために福祉車両を貸出することで障がい者の自立及び社会参加の促進を図る。	半日以上3日以内の貸出。行先の制限はなし。運転手は利用者が探す。
【重点事業】 福祉車両の利用拡大の推進	歩行困難などで外出の機会が少ない方の社会参加を広げる手段の一つとして実施しているため、利用の拡大を図る。	社協だよりの掲載やパンフレットの作成、配布など広報を行う

聞こえない方への支援

事業内容	目的	実施内容
手話通訳者の派遣	聴覚障がい者等の社会参加を促進する。	聴覚障がい者等の生活、医療、職業、教育、文化、教養その他の日常生活に関することに手話通訳者を派遣する。
聴覚障がい者対象「健康講座」の開催	健康や医療に関する情報提供のため。	年1回、30人
手話講習会の開催	手話を学ぶことを通じて、聞こえない方（聴覚障がい者）への理解を広げ、簡単な日常会話ができる程度の手話を習得することにより、聴覚障がい者の福祉の増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾市障害者地域生活支援事業実施規則等に基づき、「手話通訳者養成等講習会」の業務受託をしている。 ・入門手話講習会 全21回（社協業務委託） ・基礎手話講習会 全25回（聴覚障害者協会へ委託） ・手話通訳者養成講習会 全35回（聴覚障害者協会へ委託）
【重点事業】 手話通訳者派遣事業の広域化	手話通訳者の人材確保。	伊奈町との手話講習会広域化開催の検討に併せ、手話通訳者派遣事業についても広域化実施に向けて検討していく。
【重点事業】 手話講習会受講者募集人数の増員	手話を学ぶことを通じて聞こえない方（聴覚障がい者）への理解を深めることを目的とする講座のため、より多くの受講者に参加していただく。	入門編、基礎編の募集人数をもとの定員40名とする。募集記事は広報あげお4月号に掲載する。
【重点事業】 手話講習会の広域開催	聞こえない方（聴覚障がい者）の福祉の増進のため手話通訳者の人材確保を目的とする。	上尾市、伊奈町、伊奈町社協、上尾市聴覚障害者協会、上尾市手話通訳問題研究会、伊奈町手話サークル、上尾社協の7者協議で人材確保のための手話講習会の広域開催の検討を進める。

訪問介護事業

事業内容	目的	実施内容
介護保険事業	要介護者の在宅生活を支え、自立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除、洗濯、調理、買い物等の生活介護 ・入浴、更衣介助、移動介助等の身体介護
障害者総合支援 居宅介護事業	障がい者の在宅生活を支え、自立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除、洗濯、調理、買い物等の家事援助 ・入浴、更衣介助、移動介助等の身体援助 ・同行援護（視覚障がい者の社会参加および代読・代筆）
移動支援事業		<p>一人での移動が困難な障がい者に対して、ヘルパーが移動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活上、必要不可欠な外出 ・余暇活動等の社会参加のための外出
【重点事業】 介護職員初任者研修開催に向けての準備をする。	人材育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実習時間130時間（通信40.5時間+通学89.5時間） ・講師の人材確保をする。 ・現場実習の協力先を確保する。
【重点事業】 職員（サ責及び登録ホームヘルパー）のスキルアップ支援をする。	技術の向上と人材育成を図る。	介護職員初任者研修資格者に対して実務者研修の資格取得を促す。
【重点事業】 経営改善に取り組む。	安定した収益の確保を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・加算取得を検討する。 ・安定した需要と供給を図るため、人材確保と人材育成をしていく。 ・職員へのスキルアップ研修。

5 施設運営

老人福祉センター「ことぶき荘」

事業内容	目的	実施内容
入浴施設の管理や各種教養娯楽品の貸出、行事等を行う	地域の高齢者に対して健康の増進、教養の向上、またレクリエーションを通じて健康で明るい生活を楽しんでいただくことを目的とする。	入浴施設の利用 大広間、ロビーの利用 囲碁・将棋・オセロの提供 スカイウエル、マッサージ機の利用 卓球の利用 カラオケの実施 ゆず湯等の実施
健康相談	利用者の健康管理に役立つことを目的とする。	毎週火曜日、看護師による健康に関する相談
交通安全アドバイス	利用者への交通安全の啓発。	年1回、交通安全講習会を開催
げんきだよりの発行	利用者への行事等のお知らせ。	年12回、毎月下旬に発行
【重点事業】 利用拡大の推進	コロナ禍に於いて、利用を制限していた時期が長かったことから利用拡大していることを知らない利用者が多いため、周知する。	HP掲載 上尾市の広報及び社協の広報 げんきだより

身体障害者福祉センター「ふれあいハウス」

事業内容	目的	実施内容
上尾市身体障害者福祉センター「ふれあいハウス」の各種教室の実施	利用者が地域において自立した生活が出来るよう、当該利用者又はその介護を行う者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、創作的活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るとともに、日常に必要な便宜を提供する。	(1) 創作的活動 (2) 社会との交流促進 (3) 機能訓練及びスポーツレクリエーション (4) 社会適応訓練 (5) 送迎サービス (6) その他利用者の支援に関すること 教室回数：224回 事業を通じて、共感しあえる方々が集い交流できる場を提供し、支援していきます。
福祉団体室ロッカー貸出	障がい者団体及びボランティア団体へ、福祉団体室のロッカー・各部屋を貸出すことにより、当該団体等の利便性の向上を図ることを目的とする。	・ロッカーの管理 ・年に1回、ロッカー利用の継続について書類を郵送し確認する。
身体障害者福祉センター貸館		・部屋の貸し出し（社会適応訓練室Ⅰ、Ⅱ、和室、調理実習室） ・施設予約システムの管理 ・貸館予定表の作成
【重点事業】 スマイルカフェの実施	障がいのある方が何でも話し合える場として情報交換等を行える場を設けることを目的とする	情報交換やレクなどを通じてコミュニケーションを図る。各種教室の一環のため、令和5年度は年4回で実施となる。

障害福祉サービス事業所「かしの木園」

事業内容	目的	実施内容
主作業の取り組み ①外作業班 ②室内作業班	利用者の個性や能力に合った作業活動の機会を提供し、社会的参加の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付でいただいたアルミ缶をプレスして、業者に納める作業。 年間目標額1,200,000円 ・店舗で売れ残った手帳やカレンダーを資材ごとに分別してリサイクル業者に納める作業。 部品組み立ての軽作業 年間目標額90,000円
自主生産活動の取り組み ①紙すき班 ②陶芸班	利用者の個性や能力に合った創作的活動の機会を提供し、社会的参加の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・寄付でいただいた牛乳パックを煮て、パルプをはがして紙部分で名刺やハガキを作成、販売。 年間目標額10,000円 ・さをり製品の販売。 年間目標額30,000円 ・陶芸用の粘土でカップや皿を作成、販売。 年間目標額5,000円
園行事	季節に合わせた行事を企画し、心身のリフレッシュを図ると共に、利用者の園生活が豊かなものとなるように実施する。	4月 入所式 5月 バーベキュー体験 6月 外食指導 7月 七夕保護者交流会 8月 流しそうめん 10月 バーベキュー体験 ハロウィンパーティー 11月 日帰りレク 12月 望年会 1月 新年会 2月 節分保護者交流会 3月 ひな祭りミニ運動会 年度納めの会
ライオンズコンサート	他機関との連携、協働による行事を実施し、交流を通じて情報交換や情報共有ができるつながりづくりを推進する。	12月 4つの事業所（雑草、すみれ、ぷちとまと、かしの木園）が参加。 *自主生産品の販売も実施する。
販売活動の実施	販売イベントに参加し、自主生産品の販売を通して社会参加、他機関や一般市民との交流を図る。必要なルールやマナーを習得する。	5月 手づくり市（上尾駅コンコース） 9月 元気あっぷフェスタ 10月 イトーヨーカドー ニコニコマーケット 11月 手づくり市 （上尾駅コンコース） 月一回 水曜手づくり市 （市役所ロビー）
健康指導の実施	嘱託医や協力機関からの指示、情報提供に基づき、利用者の健康状態の把握に努めると共に、看護職員による日常的な健康指導を実施する。	6月 健康診断、歯科検診 検温（毎日） 体重測定（毎月一回） 嘱託医による訪問指導（毎月一回）

事業内容	目的	実施内容
相談支援	利用者や保護者、その他障がい者のために必要な生活等に関する相談に応じ、適切な指導と助言を行い、必要に応じて行政や関係機関、障害者生活支援センターと連携して相談者を支援する。	保護者会の実施（5月、9月、1月、その他必要に応じて開催） 相談は、随時受け付ける。
【重点事業】 講習会の実施 「障がいの特性と理解」 「地域の中で生活している障がい者」 「かしの木園の取り組み実演体験」	障がいに関する知識の普及、啓発及び園活動をPRする。作業で必要な資源確保の協力依頼。	自治会単位、一般企業、または学校の1クラス単位で受け付ける。
【重点事業】 園の活動や行事などを社協だよりやHP、SNSに掲載する	社協が委託を受けて実施している事業への理解と促進。	必要回数
【重点事業】 体験実習の受け入れ	障がいに関する知識の普及、啓発及び園活動をPRする。	夏休みの期間に限らず、一年を通して受け入れ可能。
【重点事業】 施設見学の受け入れ	障がいに関する知識の普及、啓発及び園活動をPRする。作業で必要な資源確保の協力依頼。	年間を通じて、いつでも見学できるように受け付ける。

6 広報・啓発活動の推進

事業内容	目的	実施内容
<p>【重点事業】 あげお社協だよりの発行・発送</p>	<p>上尾社協の活動や社会福祉、会員や各種募金募集、ボランティア活動等に関する様々な情報を届け、広く福祉への関心や活動への意欲を高める。</p>	<p>発行回数：年3回（6月、10月、2月） 発行部数：1万1千部／1回あたり 配布方法：ポスティングによる全戸配布 配布部数：9万9千部／1回あたり</p>
<p>【重点事業】 ホームページの活用と拡充</p>	<p>分かり易く見やすい情報をタイムリーに発信することで、積極的な情報の公開及び住民への福祉サービスの更なる向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時更新 <p>社協の事業や支部社協の活動など、写真や動画を掲載しながら、積極的にタイムリーな情報を発信・提供する。</p>
<p>【重点事業】 SNSの活用と拡充</p>	<p>「Twitter」により、スピーディかつタイムリーな情報の発信・提供を進める 「YouTubeチャンネル」を開設し、動画で情報の発信・提供を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員が運用できるよう記事のアップ、更新方法の勉強会を行う。
<p>【重点事業】 コーポレートムービーの作成</p>	<p>上尾社協の理念や魅力を効果的に伝えることを目的とし、コーポレートムービーを作成する。</p>	<p>R5年度は準備期間とし、専門業者の協力により、動画の撮影や編集の技術を学ぶことや、構成などの企画を行う。</p>

7 自主財源の確保

会員会費の募集

事業内容	目的	実施内容
世帯・個人会員の募集	・上尾社協が行う各種事業の財源を確保するため、社協会員を募集する。	7月を強化月間とし、通年で加入受付をします。自治会・町内会・区会に協力を依頼しながら、上尾市民を対象に募集を行う。 ○目標額：8,200,000円
個人賛助会員の募集	・会員募集を通して上尾社協の事業内容や取り組みを知ってもらい、社協の活動に賛同してくれるサポーター（市民）を増やします。	7月を強化月間とし、主に市役所や関係機関職員を対象に募集を行う。 ○目標額：700,000円
特別団体・施設会員の募集		7月を強化月間とし、上尾市内の企業・施設等を対象に募集を行う。 ○目標額：1,941,000円
【重点事業】 分かりやすい募集用回覧を作成します。	会員会費が何に使われているのかを明確に示すことで、市民からの理解を得られるよう努める。	6月の自治会への依頼時（世帯・個人会員）及び7月の関係機関への依頼時（個人賛助会員）に作成し、配布する。
【重点事業】 世帯・個人会員募集を行うにあたり、モデル地区を設定し、自治会と一緒に加入率を上げるための方法を検討・実施していきます。	自治会長を始めとする自治会と一緒にその地域にあった募集方法を検討して取り組むことで、加入率をあげられるよう努める。	モデル地区の自治会と一緒に相談・検討しながら通年で実施する。
【重点事業】 Twitter及びYouTubeを通して、積極的に情報発信していきます。	①文字だけでなく、写真や動画を使って視覚的に情報発信を行い、活動及び使途の見える化に努めていきます。 ②特別団体会員及び施設会員の紹介動画を作成することで、会員加入者と相互関係を構築していく。	①7月の強化月間を中心に、年間を通して会員募集記事や会費の使途について掲載していく。 ②会費を使って実施している事業を紹介していく。 ③特別団体会員及び施設会員に加入していただいている企業について紹介動画（記事）を作成していく。

売店・自販機の取組

事業内容	目的	実施内容
売店事業の経営		ことぶき荘の売店にてタオル、カミソリの販売。飲食系の販売はコロナ感染症の状況を考慮しながら行う。
自動販売機事業の経営	上尾市社会福祉協議会の法人運営や地域福祉活動等の財源確保を目的とする。	上尾市公共施設等の自動販売機84台（10月以降49台）の経営。 新規自動販売機設置場所協力者の募集を行う。
【重点事業】 新規自動販売機設置場所の開拓		自動販売機設置場所協力者の募集を行う。

8 組織の運営及び職員の資質向上

組織の運営

事業内容	目的	実施内容
プロジェクト会議の開催	事業課題の解決や、事業の推進を図るため、各課が連携し検討する場として会議を開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・会費プロジェクト ・情報発信プロジェクト ・危機管理プロジェクト

職員の資質向上

事業内容	目的	実施内容
職員研修	全ての職員が学び、知識の共有をすることにより組織力の強化を図る	通年で「全職員対象」「専門職」対象の研修を実施
【重点事業】 人材育成	キャリアパスを中心とした福祉職としての基礎形成 ※主に個人のキャリアアップとスキルアップ	初任者、中堅研修、チームリーダー、管理職を対象とした研修 接遇、社会福祉援助技術、対人援助・相談援助に関する研修
【重点事業】 人材定着	組織基盤の強化を含めた人材定着の支援 ※主に組織としての動きに特化した研修	労務管理者、財務管理者研修 事業継続計画、スーパーバイザー養成に関する研修 感染症予防、リスクマネジメント、コンプライアンス等に関する研修
【重点事業】 時事課題や種別に特化した研修	時事、専門性を高めるための研修	虐待、ケアラー、子どもの貧困、共生社会等の専門及び時事研修
【重点事業】 職員全体研修	地域福祉財源の確保に関しては喫緊の課題であることを職員の共通理解とし、課題解決のための知識を得ることを目的とする。	「ファンドレイジング」に関する研修 年1回
	福祉人材の育成・確保及び財源の確保等様々な面において、広報周知による効果は大きいと思われる。戦略的に広報を使うことを学ぶ機会とする。	「広報」に関する研修 年1回